

## 令和7年度 事業計画

### 1 基本方針

石川県林業公社は、昭和 41 年に発足以来、国、県の森林整備目標に沿って分収方式により計画的に森林整備を推進してきたところである。

設立当初に植栽した森林は、すでに 12 齢級になり、全体では9齢級以上の森林が8割を占めるなど年々森林資源が充実してきているが、保育が必要な森林も依然として存在していることから、間伐事業の取組強化や保育事業の充実が求められている。

一方、木材価格の低迷、労務単価の上昇や借入金の利払いなど公社の経営状況は、依然、厳しいものがある。

このため、効率的な事業の実施に努めるとともに、分収比率の見直しの推進や経営改善に取り組むこととし、引き続き造林事業の維持・管理に努めるものとする。

白山林道(白山白川郷ホワイトロード)については、県・市町・地元関係団体と連携し、更なるPRを図り、利用台数の増加に努めるものとする。

#### (1) 造林事業

##### ア 分収造林事業

路網整備や高性能林業機械による効率的、計画的な利用間伐を推進するため、331 団地 13,662ha の公社造林地について森林経営計画を策定しており、令和7年度も引き続き造林地の生育状況に応じた利用間伐等を実施し、計画的な森林整備を行う。

また、経営改善の最重要課題である分収比率見直しの契約変更については、令和6年度末時点で公的機関も含めた進捗は、契約面積全体(13,662ha)の 94.6%を見込んでおり、引き続き土地所有者の理解を得ながら分収比率の見直しに取り組む。

##### イ 公社有林管理事業

森林の公益的機能の保全及び地域モデル林の造成等を目的として、昭和48年度から平成14年度までに県内6市町で475haを取得しており、引き続き適切な森林整備を進める。

## （２）白山林道管理事業

ア 白山白川郷ホワイトロードの利用者の安全確保を最優先に、快適なドライブが楽しめるよう適切な管理・運営に努める。

イ 誘客対策については、石川・岐阜両県、白山市、白川村や地元関係団体と連携し、広報活動の推進や各種イベント等の充実を図り、利用台数の増加に努める。

## （３）分収育林事業

県下3地区の分収育林地については2地区において主伐を完了し、残る1地区について主伐に向けた適切な保育管理に努める。